

主な検討項目

1. 個人保証の契約時の対応(1) 債務者の対応

- 中小企業の経営改善に関する努力義務規定
(経営規律・財務基盤・情報開示の強化等)

(2) 債権者の対応①法人個人の一体性の解消等が図られている中小企業への対応

- 停止条件付又は解除条件付保証契約、A B L等の個人保証の機能を代替する融資手法の充実と活用促進に関する努力義務規定
- 個人保証を求めない可能性や代替手法を活用する可能性を検討する際の基準と努力義務規定

等

②法人個人の一体性に合理性等が認められる中小企業への対応

- 保証契約時における説明項目と説明に関する努力義務規定
- 適切な保証金額の設定に関する基準と努力義務規定
- 保証契約の見直しに関する努力義務規定（事業承継時への対応を含む）

等

2. 個人保証の履行時の対応(1) 債務整理の準則（誠実協力、公正衡平、透明性等）(2) 具体的な対応及び判断基準

- 経営者の存続を許容する際の基準
- 早期再生着手へのインセンティブの内容及び付与する際の基準
- 保証履行後の残存保証債務を免除する際の基準

等

(3) G Lの運用体制